

1 事業名

所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

2 事業の概要

令和 5 年度から事業を開始する北秋津・上安松・若松町下水道整備事業（流域第 9 負担区）の実施に係る下水道事業受益者負担金について、所沢市上下水道事業運営審議会からの答申を踏まえ、1 平方メートル当たりの負担金額を 900 円とするため、所要の改正を行うものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても同様の事業を行っている。

4 市民参加の実施の有無とその内容

所沢市上下水道事業運営審議会における審議

5 関係法令、基本計画との整合性

都市計画法

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

添付資料

- ・新旧対照表
- ・北秋津・上安松・若松町下水道整備事業（流域第 9 負担区）の概要

新

旧

議案第43号 所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

(各受益者の負担金の額)

第5条 受益者が負担する負担金の額は、当該受益者が次条の公告の日現在において所有し、又は地上権等を有する土地で同条の規定により公告された区域内のもの面積に単位負担金額を乗じて得た額とする。

別表(第4条関係)

負担区の名称	1平方メートル当たりの負担金額
略	
流域第8負担区	1,130円
流域第9負担区	900円

(各受益者の負担金の額)

第5条 受益者が負担する負担金の額は、当該受益者が第6条の公告の日現在において所有し、又は地上権等を有する土地で同条の規定により公告された区域内のもの面積に単位負担金額を乗じて得た額とする。

別表(第4条関係)

負担区の名称	1平方メートル当たりの負担金額
略	
流域第8負担区	1,130円

北秋津・上安松・若松町下水道整備事業（流域第9負担区）の概要

1 北秋津・上安松・若松町下水道整備計画

- ・計画年数 令和5年度から令和9年度までの5年間
- ・負担区面積 10.7ha
- ・布設延長 2,520m
- ・事業費 5億9,157万円（単独事業費）
- ・対象地区 大字北秋津、大字上安松及び若松町の各区域の一部

2 所沢市の下水道事業受益者負担金 単位負担金額一覧

負担区名	区域区分	公告年度	負担区面積	単位負担金額
流域第1負担区	市街化区域	昭和57年度	263.8ha	328円／㎡
流域第2負担区	市街化区域	昭和61年度	418.19ha	476円／㎡
流域第3負担区	市街化区域	平成元年度	374.1ha	488円／㎡
流域第4負担区	市街化区域	平成11年度	212.8ha	700円／㎡
流域第5負担区	市街化調整区域	平成15年度	139.9ha	1,000円／㎡
流域第6負担区	市街化調整区域	平成20年度	145.8ha	1,000円／㎡
流域第7負担区	市街化調整区域	平成27年度	125.9ha	1,030円／㎡
流域第8負担区	市街化調整区域	令和2年度	70.6ha	1,130円／㎡
流域第9負担区	市街化区域	令和5年度	10.7ha	900円／㎡